

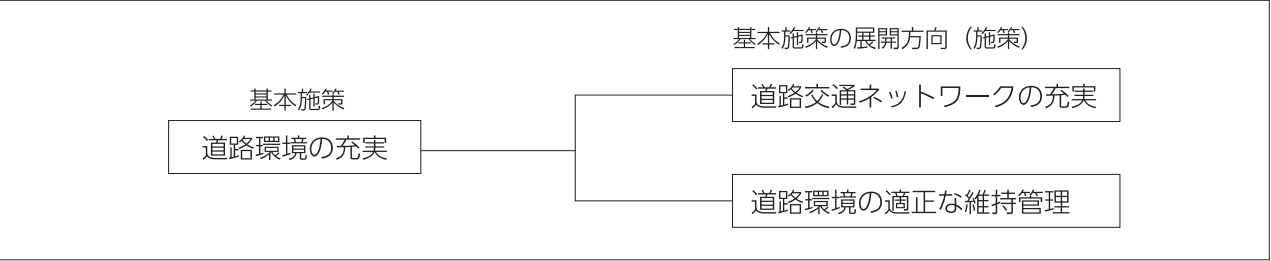
1 施策の大綱（政策の基本目標）

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－1 道路環境の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

経済活動の基盤としての幹線道路網の充実を目指し、安全・安心で快適な道路空間の創出を進めます。
また、道路や橋りょうなどの状況を的確に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。
限られた財源を有効活用するために「整備優先道路の明確化と平準化」、「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」を踏まえた道路整備に努めます。

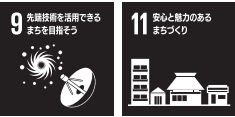
5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市内は、国道、主要地方道、県道や市道などにより道路交通ネットワークが整備されています。交通量の増加に伴う交通渋滞の解消、歩行者の安全確保や生活道路の整備など多くの要望が寄せられています。
- ・限られた財源の有効活用を図るため、地区要望等で要望のある路線や維持管理上必要な路線などの整備優先順位を定める必要があります。
- ・市民の日常生活における移動手段は、自家用車が中心となっており、砂利道の舗装や劣化した舗装改修だけでなく、日常的な路面補修、倒木除去、除草などの危険箇所の早期対応が求められています。
- ・冬期間においては、迅速かつ細やかな除雪対応が求められています。
- ・高度経済成長期に整備された多くの橋りょうなどの道路構造物が更新期を迎え、限られた財源の有効活用を図るため、更新事業の平準化や長寿命化が求められています。
- ・台風やゲリラ豪雨による道路の冠水、土砂崩れなど、自然災害への迅速な対応が求められています。



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－1－1 道路交通ネットワークの充実
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	幹線道路や生活用道路の計画的で効果的な整備を行い、利便性が高い道路環境の整備に努めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①道路の整備推進	奥州市道路整備計画に基づく道路整備を進め、利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行の確保など、防災機能の向上を目指します。
②歩行者の安全環境の整備	公共施設などの周辺に、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる環境整備を進めます。
③国道・県道の整備要望	国道や県道の整備を促進するよう、要望活動や工事調整を行います。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
舗装改修延長	m	0	13,951	24,541	奥州市道路整備計画に基づく目標値
舗装新設延長	m	0	10,860	19,990	奥州市道路整備計画に基づく目標値
歩道整備延長	m	0	4,510	8,240	奥州市道路整備計画に基づく目標値

7 個別計画

奥州市道路整備計画（令和3年度策定）
奥州市社会資本総合整備計画（平成29年度策定）



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－1－2 道路環境の適正な維持管理
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	安心、安全な道路環境を維持します。
---------	-------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①迅速な維持修繕の実施	定期的な道路のパトロールを行うとともに、市民からも情報提供を受けて、迅速な維持修繕に努め、安心、安全な道路環境を維持します。
②長寿命化対策の実施	橋りょうなどの道路構造物の定期的な点検と、計画的な修繕を行いながら、長寿命化を図り、維持管理に要する費用の軽減を目指します。
③災害発生時の迅速な対応	災害発生時には、奥州市建設業協会や奥州市測友会などの関係団体と連携して、迅速な被害状況の把握と応急対応に努めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
管理瑕疵による 車両損傷事故の年間件数	件	11※1	3	5※1	管理瑕疵による事故件数について、直近5年間の件数を半減させることを目指します。
長寿命化修繕工事の実施率	%	0	60	100	R2時点の点検により補修が必要（健全度Ⅲ及びⅣ※2）とされたものを、計画的に修繕します。

※1 直近5年間の件数を記載（H28…1件、H29…4件、H30…2件、R1…4件、R2…0件）
※2 健全度Ⅲは…構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
健全度Ⅳは…構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

7 個別計画

- 奥州市除雪基本計画（毎年度策定）
- 奥州市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度策定）

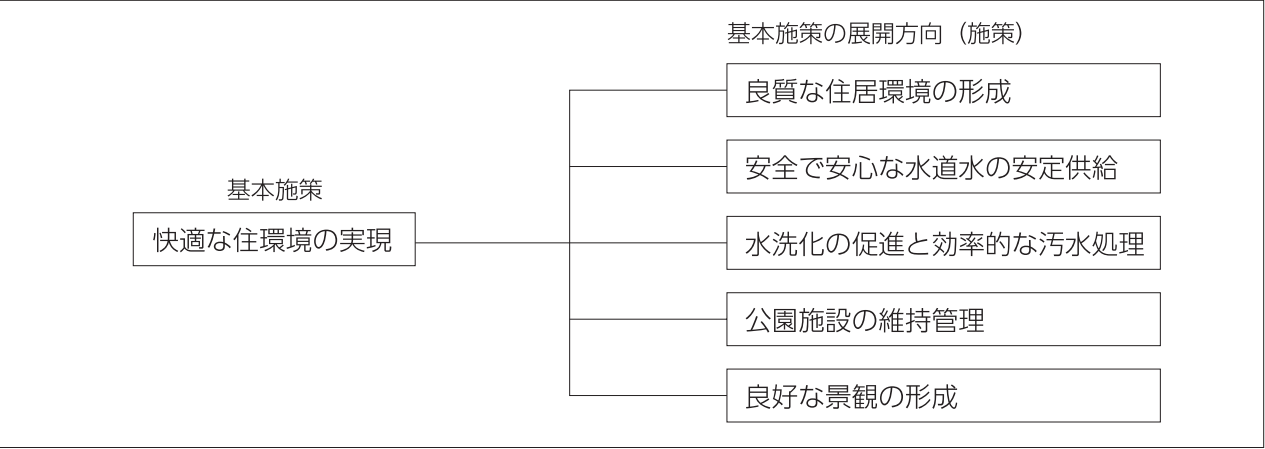
1 施策の大綱（政策の基本目標）

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－2 快適な住環境の実現

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・昭和56年5月以前の耐震基準で建築した建物の耐震診断を行い、現在の耐震基準と照らし合わせ、現在の耐震基準を満たすように耐震改修を進めます。
- ・市営住宅は、点検や維持補修を適切に行いながら長寿命化工事や建替工事等を進めます。
- ・安全で安心な水道水を安定供給し、災害にも強い施設整備を進めます。
- ・効率的な污水处理と健全な経営管理に努めます。
- ・市民の憩いの場となり、生活にゆとりと安らぎを与える公園の適正な維持管理に努めるとともに、市民との役割分担により身近な公園となるよう努めます。
- ・本市の優れた景観を将来にわたり保全・育成するため、良好で調和のとれた景観まちづくりを進めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・昭和53年6月の宮城沖地震以降、平成15年5月、平成20年6月、平成23年3月と三度の地震においても軽度の被害で済んだこと、世代を継いで住む生活様式が失われてきていることにより、耐震改修がなかなか進まない状況となっています。
- ・市営住宅は、耐用年数超過が48.2％、耐用年数の1／2超過が41.2％（令和2年度末）と約9割が老朽化しており、総合的かつ計画的に修繕工事や建替工事等が必要です。
- ・老朽化した水道施設及び管路の増加や水需要の低下に伴い、水道施設等の計画的な更新や適正規模への見直しが必要であるとともに、これらの事業実施に当たり、水道事業を持続できるよう、水道料金の適正化について検討していく必要があります。
- ・今後とも安全な水道水を供給するため、施設及び水質を監視する体制を維持していく必要があります。
- ・災害時にも水道水を供給するため、施設の耐震化を進める必要があります。
- ・市の污水处理人口普及率※1は、県や全国の普及率と比べて低い状況にあるため、早期の整備が望まれています。
- ・市の汚水処理事業は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント※2、市営浄化槽により実施しています。近年、施設の老朽化が顕著となっており、維持管理費の増加が見込まれています。この問題を解消するために、污水处理基本計画に基づき、計画的に施設の統廃合を実施していくことが必要です。
- ・污水处理施設は日常生活に必要な施設であり、代替手段の確保が困難であることから、持続可能な事業を実施することが必要です。そのためには、維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図ることが重要であることから、ストックマネジメント※3手法を踏まえた計画的な維持管理が必要です。また、大規模な災害等で被害を受けた場合でも、污水处理施設機能の維持または早期復旧を実現するため、下水道業務継続計画(下水道BCP)の定期的な点検を行い、内容の充実を図ることが必要です。

- ・下水道事業は、その使用料により事業費を賄うことが理想ですが、現在は、その多くを一般会計より繰り入れて賄っております。令和2年4月より地方公営企業法を適用し企業会計方式を導入しました。更なる財政の透明化と、効率的で適正な事業運営を行っていくことが必要です。また、浄化槽事業も今後、企業会計化することにより適正な事業運営を行っていくことが必要です。さらに、これらの事業運営に当たり、使用料の適正化について検討していく必要があります。
- ・公園は市民が集う憩いの場として、市民生活に潤いを与える快適な空間の形成など重要な役割を担っています。施設の老朽化は進み、修繕や更新などの維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取組が求められています。
- ・公園や水環境は地域に親しまれ大切に利用、管理される公共施設です。地域の大切な財産となるため、地域住民と清掃や草刈などの役割分担をするなど、協働事業となる維持管理のあり方の検討が必要となっています。
- ・本市の景観は、長い年月の中で積み重なって形成されたものであり、市民共有の財産であることから、将来にわたって保全・育成して行く必要があります。そのためには、市民・事業者・行政が協働して本市の魅力ある調和のとれた景観形成を推進していくことが重要です。景観形成重点地区の平泉文化遺産地区においては、その普遍的価値を隣接市町とともに守っていく必要があります。地区計画区域内においては、各地区計画の目標、方針に基づく特色ある街並みを形成していく必要があります。

*1 汚水処理人口普及率＝(下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントにいつでも接続できるように整備された区域内の住民基本台帳人口及び、浄化槽（家庭雑排水も処理するものに限る）が整備された世帯の住民基本台帳人口)÷市住民基本台帳人口。
*2 廃棄物処理法の「一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置する小規模な下水処理施設。公共下水道や農業集落排水と同様に、埋設された排水管によって集められたし尿と生活雑排水を合わせて処理する。
*3 施設の深刻な機能低下が発生する前に、機能診断に基づく適切な予防保全対策を実施し、ライフサイクルコストの低減を図る方策のこと。



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－1 良質な住居環境の形成
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	安全で快適な住まいづくりを進めるため、住生活基本計画に基づき、良好な住居環境の形成や定住化を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①住宅の安全対策の促進	市民の生命と財産を守るため、住宅などの建築物の耐震化を進めます。
②市営住宅の計画的な更新と維持管理	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化による建替え・統廃合の推進や長寿命化を図る取組を推進し、適正な維持管理を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
耐震診断件数（累計）	件	592	621	662	奥州市耐震改修促進計画に基づき70件増を目指します。
耐震化率	%	69.74	70.48	71.23	奥州市耐震改修促進計画に基づき2.13%増を目指します。
入居率（入居戸数／入居可能戸数）	%	80.6	80.6	80.6	市営住宅の経年劣化に対し長寿命化対策等の実施を図り、入居率の現状維持を図ります。

7 個別計画

- 奥州市住生活基本計画（平成29年度策定）
- 奥州市市営住宅等長寿命化計画（平成30年度策定）
- 奥州市耐震改修促進計画（令和3年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－2 安全で安心な水道水の安定供給
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	安全で安心な水道水を利用できるよう、施設の適正な維持管理と計画的な整備を進め、水の安定供給を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①老朽化施設等の更新と施設の適正配置等	水道水を安定供給するため、老朽化した管路を計画的に更新するとともに、水需要の減少を見据えた適正な施設規模への見直しによる、経営の効率化を進めます。また、これらを通じ、水道事業が持続できるよう水道料金の適正化について検討を進めます。
②施設監視体制の充実	安全な水を供給するため、施設監視体制及び機能の充実を進めます。
③施設の耐震化と災害への備え	災害時にも水道水を供給するため計画的な施設の耐震化を進めるとともに、近隣事業体や市民との連携について検討を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
有収率*1	%	79.5	81.3	82.4	奥州市水道事業ビジョンに基づき、2.9%増を目指します。
水道管の耐震化率*2	%	15.4	17.6	18.6	奥州市水道事業ビジョンに基づき、3.2%増を目指します。

*1 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合のこと。水道事業の効率性を計る一つの指標。
*2 水道管総延長に占める耐震管延長の割合。

7 個別計画

奥州市水道事業ビジョン（平成29年度策定）
奥州市水道事業中期経営計画（平成30年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－3 水洗化の促進と効率的な汚水処理
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	汚水処理基本計画に基づき、効率的な汚水処理の推進を図るとともに、水洗化人口の増加のために普及を促進することにより、衛生的で快適な生活環境の確保と水環境の保全に努めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①広域的な汚水処理計画の実施	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの施設において、統廃合することにより、効率的で経済的な事業運営に努め、持続的な汚水処理システム構築に向け、整備を進めます。 公共下水道は、未普及地域の早期概成*に努めます。
②効率的な維持管理	維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図るため、ストックマネジメント手法を踏まえた計画的な維持管理に努めます。また、長寿命化や機能強化などの交付金事業を有効に活用し、施設の健全化に努めます。
③水洗化促進と健全な経営	供用開始区域における水洗化の普及促進を図り、安定した下水道サービスを提供するため、企業会計方式により、健全かつ安定的な事業経営に努めます。また、使用料の適正化について検討を進めます。
④下水道業務継続計画（下水道BCP）の活用	大規模災害や長期停電などでも、ライフラインである下水道の使用を継続できるように下水道業務継続計画(下水道BCP)を活用し、下水道機能の継続・早期回復に努めます。

* ほぼ、出来上がること。ここでは、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
汚水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3)	箇所	34	25	24	施設の統廃合計画により、10箇所の処理施設の減を目指します。
汚水処理人口普及率 (市内全域)	%	80.8	91.7	94.4	奥州市汚水処理計画に基づき、13.6%増を目指します。
汚水処理人口普及率 (公共下水道区域)	%	48.4	54.9	55.8	奥州市汚水処理計画に基づき、7.4%増を目指します。

7 個別計画

奥州市汚水処理基本計画（平成28年度策定）
奥州市公共下水道全体計画（平成29年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－4 公園施設の維持管理
関連する奥州市版SDGs  	

② 施策の目標	市民や地域と一体となった公園維持管理と緑化に努めます。
---------	-----------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①公園の適正な維持管理	老朽化している施設の計画的な改修・修繕により長寿命化を図ります。 公園の清掃、植栽の手入れなど市民との協働による適正な管理に努めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
公園長寿命化整備率 (各年度までの整備実施件数 ／整備実施予定件数)	%	0	70	100	奥州市都市公園施設長寿命化計画に基づき整備率100%を目指します。
都市公園（46箇所）管理の 地元関わり率（草刈、清掃、花植等）	%	93.5	95.7	100	公園管理の地元関わり率100%を目指します。

7 個別計画

奥州市都市公園施設長寿命化計画（平成25年度策定、令和4年度改訂予定）



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－5 良好な景観の形成
関連する奥州市版SDGs  	

② 施策の目標	豊かな自然景観や地域に残る歴史的景観、まちづくりにおける調和のとれた景観など、奥州市らしい魅力ある景観を市民や事業者と共に取り組み良好な景観形成を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①良好な景観の形成及び維持	奥州市の魅力ある景観を市民、事業者、行政が協働により守り育てていけるよう、景観まちづくりの意識醸成に努め調和のとれた良好な景観形成を進めます。
②景観重要公共施設整備 ガイドラインの作成に 向けた取組	市民や事業者が取り組む建築物等への景観配慮と同様に奥州市景観計画で示す景観優良地区内で行う公共事業において、景観配慮の推奨を行えるよう景観重要公共施設整備ガイドラインの作成に向けた取組を進めます。
③屋外広告物条例の制定に 向けた取組	周囲の景観に調和しない屋外広告物を適正に規制誘導するため、屋外広告物条例の制定に向けた取組を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
奥州市景観条例及び 地区計画区域内における 無届及び勧告件数の削減	件	21	10	0	各届出において無届及び勧告件数を減らすことにより、調和のとれた良好な景観形成を目指します。
景観重要建造物及び 景観重要樹木の指定	件	0	1	2	優れた外観を有する建築物や樹木を指定し住民とともに保全します。
景観重要公共施設整備 ガイドラインの作成地区数	地区	0	1	2	景観優良地区において地区ごとの特性を生かしたガイドラインを作成します。

7 個別計画

奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）
奥州市景観計画（平成26年度策定）

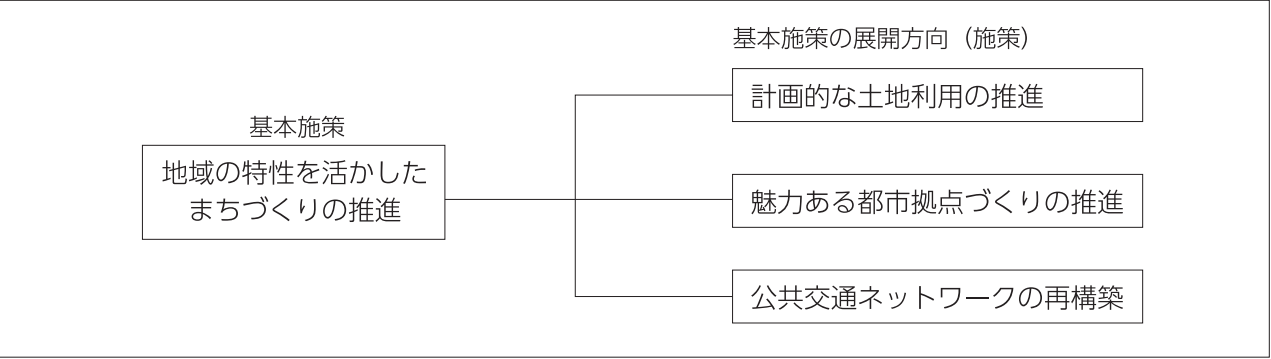
1 施策の大綱（政策の基本目標）

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－3 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存の都市基盤を有効に活用しながら効率の良いまちづくりを目指すとともに、本市の中心拠点となる市街地の再生や地域の特性、自然環境・歴史・文化資源を活用したまちづくりを進め、持続可能な魅力ある都市の形成を目指します。
- ・市民や公共交通事業者等と連携・協働して交通政策に取り組み、地域の実情に合った面的な新たな交通モードの導入を促進するとともに、限られた資源を有効に活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを再構築します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・現在の少子高齢化を伴う人口減少社会の進展する現状下においては、現在の都市規模を維持していくことは非常に困難であり、人口規模に応じた市街地のコンパクト化を図り、都市の密度を維持する必要があります。
- ・都市部の中心市街地においては、居住人口の減少や大型店の郊外進出などにより空き家や空き地が増加し、その魅力が低下しています。今後さらに加速する高齢社会においては、歩いて暮らせるまちづくりが求められ、医療・福祉・商業・公共サービスなどを一定の範囲に集約していく必要があります。
- ・地方部においては、各施設が比較的集積している地域の生活サービス機能維持を図るとともに、市街地と公共交通で結ぶことにより、都市部の利便を享受できるネットワークの充実が求められています。
- ・市内の都市拠点間、あるいは複数の市町村を結ぶ幹線は、事業者が国・県の補助を受けながら運行していることから、関係各所と連携しながら維持・確保していく必要があります。
- ・目的地まで効率的に行くことができるように、各施設へのアクセス性やＪＲとバスの乗り継ぎ環境を改善する必要があります。
- ・市街地への移動需要が多いことから、各地域拠点と市街地を結ぶ公共交通ネットワークの再構築が必要です。
- ・患者輸送バスの運行地域において、地域内を運行する支線（コミュニティバス*）との重複運行がみられることから、地域間で料金格差が生じており不均衡を是正する必要があります。
- ・スクールバスの運行区間において、一部区間ではコミュニティバスとの重複運行がみられることから、既存資源の有効活用について整理が必要です。
- ・高齢者が安心して運転免許証を返納できるように、最寄りの都市拠点まで移動できる公共交通ネットワーク体系を新たに構築する必要があります。
- ・分かりやすく利用しやすい公共交通環境を整えるため、公共交通に関する各種情報提供が必要です。
- ・IoT、AI、ビッグデータの活用や自動運転サービスの取組に関する情報収集が必要です。

* 自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのことをいう。一般的に、民間バス事業者に運行を委託するなどし、必要に応じ地方公共団体が経済的支援を行う。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－3－1 計画的な土地利用の推進
関連する奥州市版SDGs	
 	

② 施策の目標	良好な居住環境の維持・形成に努め既存の都市機能の強化、充実を図り、計画的な土地利用の推進を市民や事業者とともに進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①計画的な市街地化の誘導	無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存市街地における都市機能の強化・充実を図るとともに、調和のとれた土地利用の誘導を行います。また、住む人や訪れる人が快適に過ごせる市街地の形成に向けて市民や事業者とともに将来を見据えた土地利用を進めます。
②立地適正化計画の作成	都市の低密度化を抑制し、医療、福祉、商業、居住等が日常生活圏において身近に享受でき、また、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの施設等に容易にアクセスできるよう立地適正化計画の作成を進めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
都市計画用途地域を有する行政区人口比率	%	57.5	57.5	57.5	都市部の密度を維持し持続可能なまちづくりを目指します。

7 個別計画

国土利用計画奥州市計画（平成21年度策定）
奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－3－2 魅力ある都市拠点づくりの推進
関連する奥州市版SDGs	

② 施策の目標	人口減少社会においても持続可能な都市運営を進めるため、拠点となる都市の魅力あるまちづくりを進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①都市再生整備計画の作成	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画によるコンパクトシティ*の実現に向け、行政や民間事業者が行う取組を円滑に行えるよう都市再生整備計画を作成し、都市機能の向上を図り持続可能な都市づくりを進めます。
②魅力あるまちづくりの推進	魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地の賑わい創出に資する計画や、地域の歴史的風土を活かしたまちづくりのための計画、既存施設の再整備に関する計画等の作成を進めます。

* 都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。都市構造の特徴として、一般的には、高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域のサービスや職場までの移動の容易さなどが挙げられる。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
都市計画用途地域を有する行政区人口比率	%	57.5	57.5	57.5	都市部の密度を維持し持続可能なまちづくりを目指します。
重点地域商店街の通行量	人	6,929	9,350	9,350	主要箇所の通行量（2日間）について、現状維持を目指します。※

※ R2は新型コロナウイルスの影響で通行量調査において前沢分を未実施のため、水沢（5,824人）及び江刺（1,105人）のみの数値を計上。また、目標値はR元の実績値（9,347人）を基に算出した。

7 個別計画

奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）
奥州市商店街活性化ビジョン（平成27年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－3－3 公共交通ネットワークの再構築
関連する奥州市版SDGs	

② 施策の目標	鉄道とバス等の乗り継ぎによる市域外への移動、多様な都市機能が集中する市街地と身近な生活圏である地域（旧市町村）間の移動、地域内を中心とした移動等を複合的に組み合わせることにより、効率的で効果的な公共交通ネットワークを再構築します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①広域移動を担う幹線交通の維持・確保	利用者ニーズに合わせた運行の効率化を図るため、鉄道及びコミュニティバス等との連携を強化します。
②市域内移動を担う支線交通の維持、確保	利用者ニーズに合わせた運行の効率化を図るため、幹線及び地区内交通との連携を強化します。 市街地と各地域内の拠点を結ぶ路線の位置づけを明確化し、移動手段の効率化と料金格差の是正を図りつつ、コミュニティバス等を維持するための財政的支援を行います。
③地区内交通の導入	公共交通不便地域の解消を図るため、地区内交通を導入します。 地区内交通を推進する体制を確立するため、導入地区に対し財政支援等を行います。
④公共交通の利用促進	公共交通に関する各種情報提供の充実を図り、わかりやすく利用しやすい公共交通環境を整えます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
高齢者の運転免許証返納率	%	1.6	1.7	1.9	公共交通ネットワークを再構築し、高齢者の免許返納率の増加を目指します。
コミュニティバス1便あたりの利用者数	人	2.0	3.0	3.0	幹線及び地区内交通との連携を強化し、1便あたりの利用者数の増加を目指します。
地区内交通の運営組織数	組織	1	18	18	地区内交通の運営主体となる住民組織の増加を目指します。

7 個別計画

第3次奥州市バス交通計画（令和元年度策定）

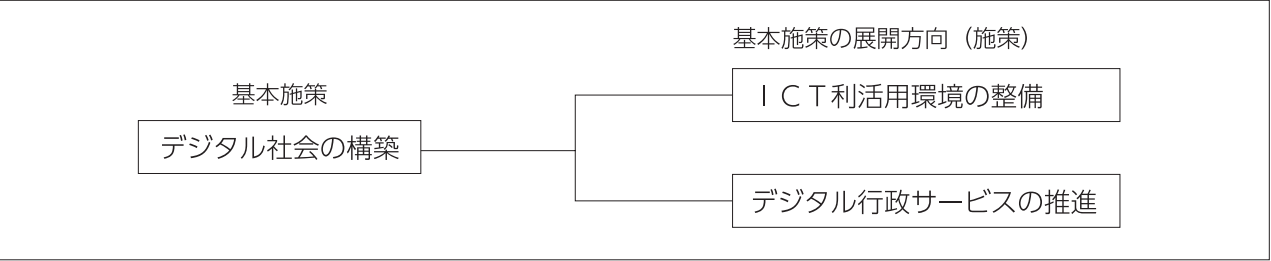
1 施策の大綱（政策の基本目標）

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－4 デジタル社会の構築

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

全ての市民がデジタル社会の利便性を享受できるよう、デジタル環境基盤の整備を進めます。併せてデジタル技術やデジタルデータの活用による行政サービスの充実を図り市民の利便性の向上を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政分野でのデジタル化やオンライン化*1の遅れが浮き彫りとなりました。このことを踏まえ、国においては、「アフターコロナ」を見据え、2022年度までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げ、デジタル社会の実現を目指しており、市においても、同様に取組を進めています。
- ・デジタル社会の実現のため、超高速ブロードバンド、ケーブルテレビ、5G、公衆無線LAN*2等の構築、施設・設備の維持更新を計画的に進めることが必要不可欠です。また、山間部等においては、デジタル・デバイド*3解消のため、既存のケーブルテレビの維持管理及び更新、テレビ共同受信施設の維持管理支援等も重要です。
- ・行政サービスにおいては、「デジタル3原則*4」に基づき、利用者中心の仕組みを構築する必要があります。
- ・また、スマートフォン、タブレット端末*5、SNSの普及等を背景として、多種多様な情報を相互に連携させ、新たな価値を生み出すことが期待されています。
- ・行政サービスのデジタル化と併せ、市民へのデジタル活用支援も充実する必要があります。

*1 市民の利便性向上や行政運営の効率化のため、申請や届出などの行政手続きを、情報通信技術の活用により簡素にしたり、時間や場所の制約なく、いつでもどこでもインターネット上で行えるようにしたりすること。
*2 公共空間で提供され利用できる、無線LANを活用したインターネット接続サービスのこと。公衆Wi-Fi。
*3 インターネットやコンピューター等の情報技術を利用する能力、及びアクセスする機会を持つ者と持たざる者との間に生じる格差のこと。情報格差。
*4 ①デジタルファースト（手続きをデジタルで完結）、②ワンスオンリー（情報の再提出不要）、③コネクテッド・ワンストップ（一ヶ所でのサービス完結）をいう。
*5 薄い板状の、軽量パソコンの一種。片側全面が液晶画面になっており、キーボードはなく、タッチパネル式の入力インターフェースをもつ。無線通信機能を備え、通信やインターネットの利用ができる。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－4－1 ICT利活用環境の整備
関連する奥州市版SDGs	

② 施策の目標	デジタルの活用にかかせない超高速通信網など、市民や事業者など誰もがデジタル化による恩恵を享受できる環境整備を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①超高速ブロードバンド環境の整備	超スマート社会に対応できる超高速ブロードバンド、ケーブルテレビ、5G等の携帯通信網等デジタル基盤整備の支援に努めます。
②テレビ難視聴対策	テレビ難視聴対策のためのケーブルテレビ施設の維持及び管理を行うとともに、テレビ共同受信施設の施設改修等に対する支援に努めます。
③公衆無線LAN環境の維持及び拡充	来訪者の利便性向上や、災害時における情報通信環境の確保のため、公共施設の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の維持及び拡充に努めます。
④市民へのデジタル活用支援	デジタル活用に関するわかりやすい資料作成・周知や、学びの場の創出など、市民のデジタル活用支援に努めます。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市公式ホームページアクセス数	回	3,400,771	3,516,986	3,659,073	毎年アクセス数2%増を目指します。*
市公式アプリインストール数	件	0	11,000	22,000	市公式アプリ利用者数の増加を目指します。

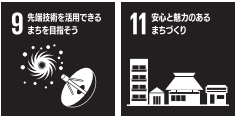
※ R2は新型コロナウイルスの影響でアクセス数が大幅に増えたため、R1の実績値（3,185,443件）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

なし

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－4－2 デジタル行政サービスの推進
関連する奥州市版SDGs	



② 施策の目標	デジタル技術やデータを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性の向上を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①行政手続きのオンライン化	デジタル化による利便性の向上を市民が享受できるよう、市民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータル*1からマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にします。
②AI・RPAの導入	情報システムの標準化・共通化*2など根本的な対応を進め、そのうえでRPA*3の利用による業務の自動化による生産性の向上や、AIチャットボット*4による問い合わせ対応など行政サービスの充実を図ります。

*1 政府が運営するオンラインサービスで、一定の行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでき、行政機関からの通知を受け取ることができる。
*2 自治体における基幹系システムにおいて、国が定めた標準仕様に準拠したシステム（データ定義等も含む）へ移行もしくは統一すること。
*3 （アールピーエー）ロボットによる業務の自動化。Robotic Process Automationの略。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
*4 AIを活用した自動会話ロボットのこと。AIとチャット（会話）、ロボットを組み合わせた言葉。

成果指標

指 標 名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
オンライン申請数	件	100	10,000	17,000	オンライン申請件数の増加を目指します。
RPA導入による業務削減時間数	時間	2,723	5,000	8,100	RPA導入による業務の削減時間数増加を目指します。

7 個別計画

なし

◇合併検証報告書「本編」並びに「資料編」と第2次奥州市総合計画後期基本計画「資料編」は、奥州市公式ホームページで公開しています。



●合併検証報告書「本編」並びに「資料編」

URL <https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/1/44701.html>



●第2次奥州市総合計画後期基本計画「資料編」

URL <https://www.city.oshu.iwate.jp/soshiki/1/3490.html>

